



こんな活動しています ～法律研究部・同好会～

vol.15 インターネット法律研究部

自由な研究会です！

会員 植草 美穂 (56期)

私がインターネット法律研究部に入部したのは2009年で、その間にインターネットを巡る環境や法的問題は大きく変化しましたが、当部の特徴である自由な雰囲気は変わらないと思います。

インターネット法律研究部の取り扱う研究テーマは、「インターネットに少しでも関わるものであればOK」とされているため、テーマが幅広いことも当部の特徴です。インターネットは現代のインフラといっても過言ではなく、新しい技術に伴い新しい事象が生まれていますので、会員の興味のある事象・制度・判例を自由に選択し発表していただき、紀要への論文掲載の外、出版で研究成果を発表しております。最近の定例会のテーマは、最新判例、法改正の外、AIについての研究も多く発表されています。

定例会は月1回、原則第3金曜日午後6時から8時です。懇親会は年2回開催し、近時は業務とAIについての率直な意見交換などとても盛り上がりました。

外部講師の講演や、消費者問題特別委員会と共同開催の判例回顧の講義もあります。東京三会コンピュ

ーター関連研究会と発行者情報開示請求事件におけるスマートフォーマット・シームレス審理に関する研究も行いました。

インターネットに詳しくないと参加できないということはありません。勉強のために出席したいという会員、時間があるとき、興味がある分野に出席するという会員もいます。普段はウェブで定例会を実施し、出席者は10～15名程度ですが、出席者との自由な討論で大変勉強になりますので、興味のある方は入部していただき、定例会に参加いただけると嬉しいです。お待ちしております。



*問い合わせ先：業務課 TEL 03-3581-3332



こちらから読んでね

夏のメニュー

